

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート			
事務事業名	農業再生対策事業						予算事業名	農業再生対策事業費			
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令			
			06	01	10	23	経常経費				
総合計画体系	歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう 特色ある農業の振興と活性化 活力ある産地の育成						事業の区分	主要事業			
							担当課係等	農政課 農政係			
事業期間	継続 (年度～ 年度)										
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】	需要に応じた米の生産と経営所得安定対策等事業を活用しての主食用米から新規需要米等他作物生産への転換を推進することで、農地の有効利用による食料自給率の向上と農業者の経営の安定を図る。						【事業開始のきっかけや他市の状況など】	米の過剰生産を解消するため生産調整が始まり、水田・陸田において主食用米以外の作物の生産 (転作) が推進された。			
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】	主食用米においては需要に応じた生産量を守る (確保する) ため、経営所得安定対策等事業を活用した新規需要米等の生産の推進により農業経営の安定を図るための補助を行う。 ・担い手育成支援対策事業補助金 ・主食用米過剰作付け解消奨励金 ・新規需要米奨励金 主食用米の生産調整 (新規需要米等生産の推進を含む) を図る農業再生協議会を運営するための事務費 ・市農業再生協議会補助金 ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 ・畑地化促進事業補助金						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】	農業者 【事業をとりまく環境の変化】 人口減少や食の多様化により主食用米の需要が減少傾向にあることを踏まえた主食用米の生産量の調整してきたが、インバウンドや中食・外食での需要増加、病害虫や天候 (夏場の異常高温) による品質及び収量が低下し、主食用米の需給バランスが崩れた。 流通段階において主食用米がどこにあるのか不明、結果販売価格が高騰し、備蓄米の放出が行われた。主食用米については需要量を確保することが必要となる。			
【令和 8年度 事業内容】	需要に応じた主食用米の生産量の確保し、合わせて高収益作物を含む新規需要米等への生産転換を支援する。			【令和 9年度 事業内容】	需要に応じた主食用米の生産量の確保し、合わせて高収益作物を含む新規需要米等への生産転換を支援する。			【令和10年度 事業内容】	需要に応じた主食用米の生産量の確保し、合わせて高収益作物を含む新規需要米等への生産転換を支援する。		

■ 事業費

		R06年度	R07年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	7,118	5,575			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	32,632	32,801			
歳 入 計 (千 円)		39,750	38,376			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	18 負担金補助及び交付金	39,750	38,376			
歳 出 計 (千 円) (A)		39,750	38,376			
伸 び 率 (%)			-3.45			
備 考	総合計画84ページ 予算書142ページ					

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	対象農地数	筆	目標	14,018.00	13,775.00	13,770.00
	経営所得安定等事業の対象となる農地の数		実績	14,018.00	0.00	0.00
	現地確認農地数	筆	目標	8,513.00	7,552.00	0.00
	交付金を交付するために現地確認を必要とする農地数		実績	8,513.00	0.00	0.00
成果 指標	転作率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	転作実施した面積/転作を配分した面積		実績	133.61	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国が定める方針に従って事業を進めなければならない。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	経営所得安定対策等実施要綱に定められている
	手段の妥当性	A 妥当である	主食用米の需給バランスは国全体で考えるべきとされており、経営所得安定対策等実施要綱に定められている。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	当該事業は農業再生協議会を組織し協議会が事業を実施する。運営に対しては国補助金で賄っていたが、国補助金の減額により市補助金を増額して事業を実施しているところである。引き続き国補助金が減額となれば市単独補助金を増額することが必要となる。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	交付金をもらう人・もらえない人が存在するが、主食用米をはじめ農産物の生産等に対する決定権は受益者自身が有している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	主食用米の買取価格の高騰（JA北つくばで26,000円/60kg）、また新規需要米（野菜等含む）では国等の交付金の対象であり、生産者の所得安定に寄与している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	国の方針通り主食用米の生産量を抑えてきた結果、主食用米が不足する事態を招いた。主食用米については必要な生産量を確保することを前提とした新規需要米等への生産を推進しなければならない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
<p>経営所得安定策という枠組みの中では成果は出ていると判断します。生産者の所得安定に向け、国が示す方針を受け入れた生産が行われるように、生産者に対する支援については制度を鑑みながら継続していく必要がある。</p> <p>制度の（大幅）変更については周知に期間が必要となりますので、国の動向に合わせ素早く対応していくことが必要である。</p> <p>今後、農業経営の安定に向けて計画（各農産物に対して基準単収の確保）を達成させるため地域全体での取組が必要となる場合にはそれを支援する。なお、水田については、「水を貯える」ことが可能ということを考慮した場合水田は1,060ha程度となる。令和7年度の主食用米の生産配分面積1,032haであり生産調整の必要性は低いと判断する。</p> <p>対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか</p> <p>国が示した方針に従って実施しています。国の制度を逸脱しない範囲で生産者の経営を支援できるよう、協議会が単独で行う事業に対し積極的に支援していかなければならない。</p> <p>主食用米の生産調整の必要性は低いということは、主食用米を確保するためには対象水田すべてで基準となる単収が生産される必要がある。</p> <p>国の方針によっては、人員・予算・事業所等についても新たに検討しなければならない。</p>			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>水田農業における経営安定を推進するため、水田収益力強化ビジョンに沿った農業者への支援を継続する。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり</p>
<p>管理課連絡欄</p>